

岐阜県幼児教育アクションプラン【改訂版】（案）に対するパブリック・コメントと県の考え方

- ・意見募集期間 令和4年2月1日～令和4年3月2日
- ・意見募集結果 1名1件

| | 該当箇所 | 御意見 | 県としての考え方 |
|---|--|--|---|
| 1 | <p>P 3 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後一層充実させたい又は新たに実施したい子育て支援活動 ・子育て支援活動の実施のための課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園で朝保育と夕方保育（17時まで）を行う。 ・福祉国家ならば、小学校入学まで6時間労働に短縮できるそうだ。そのため送り迎えのために17時には帰っているという。 ・時短も6時間労働が取れる企業から、子どもが6歳児まで、時短勤務が取れるようにする。従業員の3割は時短勤務が取れる（取れないところもある）であろう。その分、土曜日に半日残業できるように（土）半日保育を行うと企業も参加しやすい。時短勤務が取れるところは取っていくと保育側の負担も減る。 | <p>県としましても、子育て支援活動を充実させていくことは重要であると考えております。</p> <p>このため、子育て活動に理解と熱意のある多様な世代に研修を実施し、子育て支援員として地域の子育てを支援する人材の確保に努めるとともに、地域の子育て支援従事者等への研修により、スキルアップを図り、地域における子育て支援機能を今後も高めてまいります。</p> |